

平成20年度三次市公共事業評価監視委員会【議事要旨】

開催日時 平成20年10月22日(水) 15時30分開会 17時10分閉会
開催場所 三次市役所 東館2階会議室
出席委員 若井具宜委員長, 高井広行委員, 山下俊明委員, 平田百合子委員
市出席者 村井市長
水道局 瀧口水道局長, 上岡事業推進課長, 土山水道建設係長
原主任, 高尾主任主事
総務企画部 堂本総務企画部長, 大鎗企画調整課長, 児玉主任, 宮脇主任

1 三良坂町統合簡易水道整備事業

Q: この資料をみるとB/Cに問題はないと思うが, 各地域の実状としてそれぞれの地区の高齢化率などの経年変化を出しているのか。また今後の見通しはどうか。

A: 今年度の高齢化率は, 長田地区39.3%, 羽木20%, 和地40%, 長沢40%です。三次市全体に比べて高齢化率が高い地域もありますが, 安心な水を安定供給するという意思をもって取り組んでいます。

Q: そうすると10年後には, 50%台になる地区も出てくる可能性があり, 簡易水道も使われないものになってくる。

A: 確かにご指摘の状況は考えられますが, 土地がありますので, 盆暮れなどには帰ってくる世帯も多く, 行政としても, 定住, 若者Iターン, Uターンなども力を入れております。

Q: しかし人口増加に本当につながっていくのか。実際問題, 盆暮れの帰郷なら, その時だけ給水するほうが安くつくのではないか。

A: 平成15年に事業着手の際に計画給水人口を出すために, 三良坂町全体の人口の推計を行った資料があります。それによると, 平成14年4,092人が事業完了の平成25年では, 3,787人と推計しております。

Q: 次回からは, 人口推計の資料をつけていただけるとわかりやすい。

合併をしてこのような地区は多く残っていると考えられる。将来を考えると一般的に見てこれらの事業は, 莫大な予算になる。今後も同じように簡易水道事業をすすめていくのか。予算も厳しく, 人口減少も著しい中で, どのような事業の考え方を持っているのか。

A: 国の方針もあり, 地域水道ビジョン三次市水道事業基本計画を今年度作成する予定です。上水道, 簡易水道とありますが, これらを包括し, 1事業体1事業ととらえ公営企業として経営していくという方針で策定予定です。

Q: 水道事業の考え方を含めて見直しがあるということか。

A: はい。現状と将来見通しを分析・評価した上で, 目指すべき将来像についての検討

を行い、旧三次市には上水道事業があり、旧町村には簡易水道事業がありますが、公営企業として28年度までに統合していく方針です。

Q：旧三次市と旧町村の事業を一にして同じ考え方でやっていくということか。

A：はい。そのとおりです。

Q：このような事業実施地区も他にあるということですね。

A：本日議題にあがっているのは、国の方針に基づいて5年後の再評価と新規着手の事業ですから、他にも事業があります。

Q：今回は平成15年度に事業着手した後の再評価である。委員ご指摘の人口の見通しなどは重要な視点だと思われるが、厚生労働省のマニュアルでは、将来人口まで出すようになっていない。しかし委員のご指摘は、もったもであることから、何らかの配慮が必要である。このような指摘に留意して事業を進めていく必要があるのではないか。

A：拡張地域の人口の見通しですが、平成15年度の予測によると、平成15年に350人の人口が、平成20年では340人となり、平成25年には330人、当初より約20人減少と予測しています。費用対効果を考えた場合、その影響はB/Cのクリアできる範囲に納まりますが、今後は年齢構成、人口の減少等諸条件を勘案していきたいと考えます。

【結論】

来年度からは、参考資料として人口動態をつけていただきたい。

厚生労働省のマニュアルで計算してB/Cは、1.72であり、人口の減少を加味しても結論に大きな影響はないと思われることから、総合的に判断して、三良坂町統合簡易水道整備事業については、事業継続が妥当であるということで、意見具申することとする。

(終了16:15)

2 三次市上水道事業 河内地区未普及地域解消事業

Q：資料中の水質検査費が毎月と年1回と2種類あるが、内容と単価について補足説明してほしい。

A：水質基準項目が50項目ありますが、毎月検査を行うのはそのうち「一般細菌」など10項目です。年1回は50項目全てについて検査を行います。従いまして、毎月検査を行いますが、そのうち年11回は10項目検査を行い、年1回は全項目を行うことにしております。

金額については3社見積を行って最も安価なものを使っております。

Q：この項目は法律で決められているものか。

A：はい。水質検査は10項目のことをさします。

Q：これだけの便益が出ており、ボーリング件数も28件と多い。合併前を含めてこ

れまで上水道の要望はなかったのか。いままで苦情は放置されていたのか。

A：河内地区自治連合会から水道の早期着手について，合併以前から強い要望がでています。他にも保育所や学校などの公的施設からも要望が出ていました。

今の三次市上水道計画は第4期拡張計画で，平成11年度に認可を受けて平成12年から平成27年度までの期間で整備中です。一気ににはできませんので，順次進めております。

Q：資料の中の井戸等の維持管理費について聞きたい。維持管理費の単価は278,000円となっているが，積算方法について聞きたい。

A：維持管理は，井戸等の建設費，1箇所について2,783,000円の1割程度を維持管理費としています。

Q：1割は決まりか。

A：おおむね1割を見込むことにしております。また維持管理費の内訳は，電気代，ポンプの修理等です。

Q：維持管理費については，電気代，ポンプの修理点検費も計上されているが，本来は個人が負担するものではないか。

この資料で見ると月に2万円くらいかかるようになってきているが，高いのではないか。

A：ポンプの修理を見込んだ金額が大半を占めております。

Q：これもマニュアルで決まっているものですね。

便益と言うものが，マニュアル計算でいくと大きく出るような気がする。

マニュアルを否定するものではないが，本当にこの積算は実態に沿っているのか疑問がある。マニュアルは，全国一律なのか又は地域別なのか。

A：国の基準では，維持管理費は20万程度となっています。井戸の深さによって維持管理費も異なるので，おおむね1割程度としています。

Q：三次市では過去に公共事業評価を行った事業も多くあることから，一度実勢価格で検証してみてもどうか。マニュアルによる便益はいつも高くでるような気がする。

Q：例えば庄原市は，どのくらいの見積金額でやっているかという比較ができればよいのではないか。

A：今後は，厚生労働省マニュアルに添ってB/Cの数字を出すだけでなく，ご指摘の視点から試算するというのも必要だと思います。

【結論】

次回の審議の際には，実勢価格で検証したものを参考資料として提出をお願いしたい。各委員から多面にわたるご意見を頂きましたが，総合的に判断して，三次市上水道事業 河内地区未普及地域解消事業の実施は妥当であると判断するという具申をすることとする。